



JP 労組信越
ホームページ

JP 労組 信越



日本郵政グループ労働組合
信越地方本部
〒380-8797
長野市栗田801 日本郵政グループ長野ビル内
TEL: 026-223-0015

2020春季生活闘争 要求交渉の妥結について

JP労組は2020年2月19日に日本郵政グループ主要四社に対して、2020春季生活闘争要求書を提出し、3月12日に妥結、大綱整理を行いました。この間の署名活動や職場集会などの本部交渉バックアップ行動に感謝申し上げます。

正社員の賃金改善

- ☆ 定期昇給完全実施
- ☆ 一時金4.3月（夏期2.15月+年末2.15月）



月給制・時給制契約社員の賃金改善

- ☆ 月給制契約社員
基本賃金について、「地域別最低賃金+20円」を踏まえた金額となるよう算出方法を見直し
- ☆ 時給制契約社員
郵便物流事業[計画担当]に特例加算制度（20円×5回）を導入



長時間労働の是正

- ☆ 月45H超60H以下、年間360H超の割増率
135/100 → 150/100に引き上げ

安心して働き続けることのできる環境整備

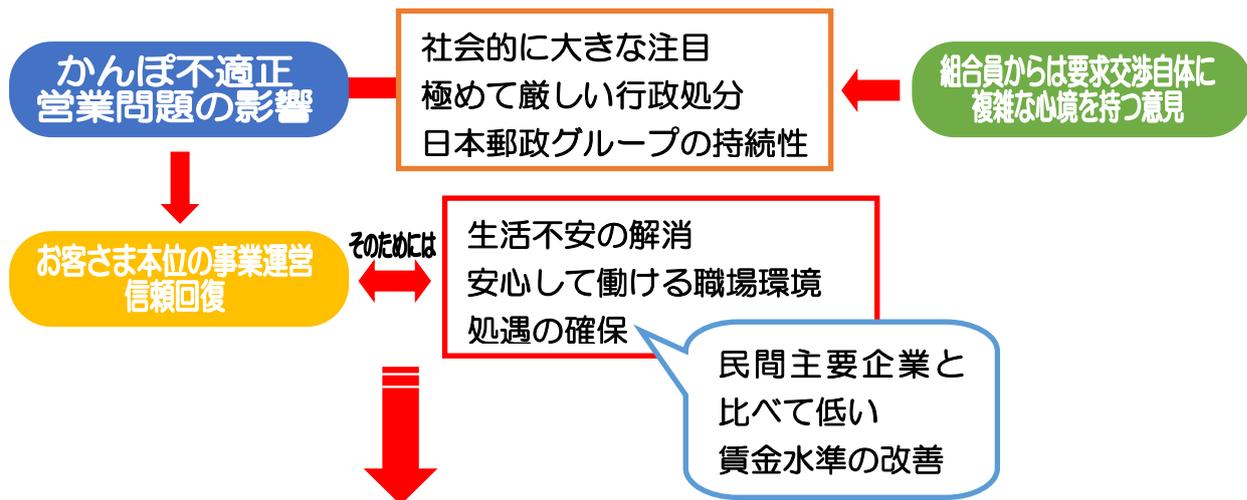
- ☆ 期間雇用社員&短時間社員への半日年休の導入
- ☆ 短時間勤務職に係る転換時期（10/1）の追加
- ☆ 自己啓発休業制度の対象範囲拡大
- ☆ 連続休暇の取得促進（キャンペーンの実施）
- ☆ 育児休業の取得勧奨の徹底
- ☆ ハラスメント行為根絶に向けた実効性ある施策の展開



※ 詳細については、支部・分会役員にお訪ねください。

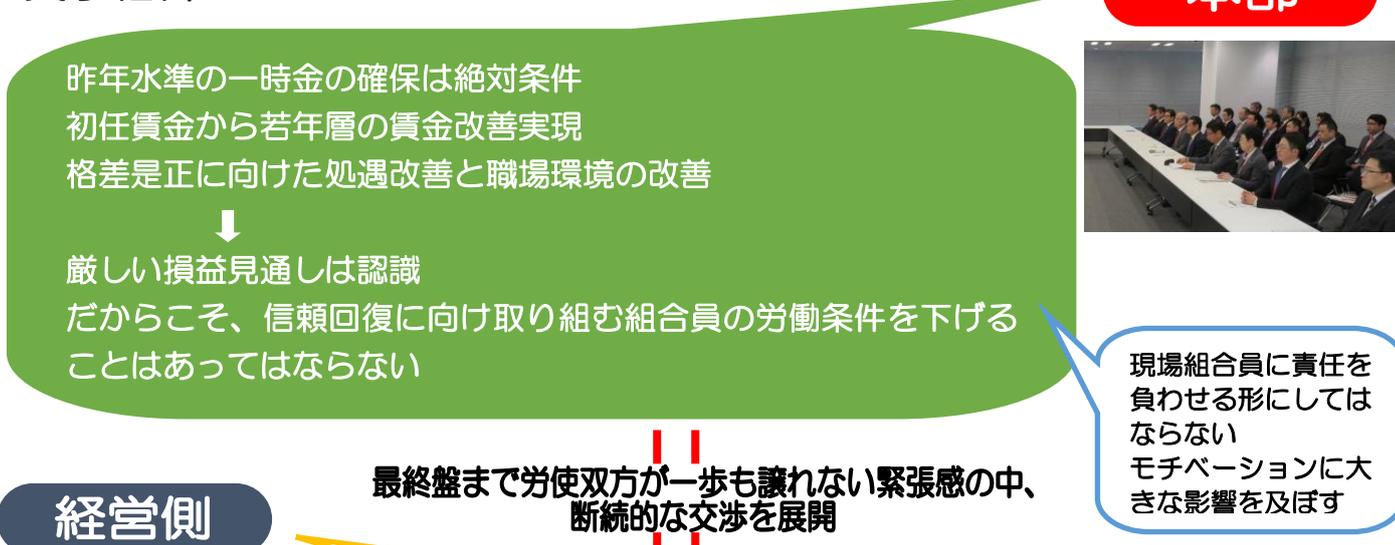
JP 労組信越地方本部
書記長 関川 武

20春闘交渉に臨んだJP労組のスタンス

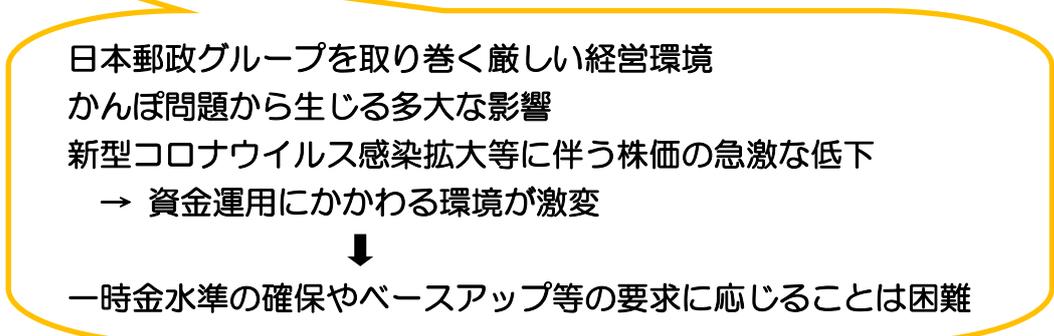


社会的意義も含めて、人への投資と格差是正、底上げ・底支えの視点で、全力で要求交渉を行う

交渉経緯



経営側



全体的な妥結判断

- ① 絶対条件としていた一時金の維持
 - ② 月給制・時給制社員の格差是正
 - ③ 時間外割増率の引き上げ
- 会社を取り巻く環境と経営状況を鑑み、
誠意をもって検討した結果として決断した最終回答

この難局に社員とともに立ち向かい、乗り越えていきたいとのメッセージが示されたものと受け止め妥結をはかった